

株式会社 徳島マツダ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う

<対策>

- 平成 30 年 4 月～ 法に基づく諸制度の調査（情報やパンフレット等を収集）
- 平成 30 年 7 月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び安全衛生委員会から管理職・一般職への周知

目標 2：妊娠中や育休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口の拡充

<対策>

- 平成 30 年 4 月～ 相談窓口の実効性について検証
- 平成 30 年 7 月～ 相談窓口の設置、有効性について社員に再周知

目標 3：所定外労働の削減をすすめる

<対策>

- 平成 30 年 4 月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 平成 30 年 7 月～ 管理職研修を行い、管理職から社員に周知を行う